

おわりに

当専門部会では、6か月に1度に行われる短期的検証において、預け入れられた事例一つ一つについて、設置許可時の留意事項が遵守されているかを重点に検証してきた。この短期的検証における事例の検証内容を基本として、さらに預け入れ後の状況等、より広い視点からの検討を行い、中期的観点からの様々な議論を経て報告書のとりまとめに至ったものである。

ゆりかごの設置から13年以上が経過し、慈恵病院や公的機関等において一定の改善が図られた課題もあれば、身元が不明である子どもの出自を知る権利等、依然として解決が図られていない課題や専門家の立ち会いのない自宅出産等（孤立出産）の事例、ゆりかごの外に子どもが置かれた事例のほか、死亡した子どもが預け入れられるという大変残念な事例も発生しており、単にゆりかごの「設備上」の安全性のみをもってゆりかごの評価を行うのは難しい状況にきている。

特に出自を知る権利については、根本的な課題である。児童福祉法の第1条には「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達ならびにその自立が図られることその他の福祉を著しく保障される権利を有する」とあるが、ゆりかごの仕組みは今のままでいいのか考えていかなければならない。

当初預け入れられた子どもは青少年期に達している。身元が判明していないゆりかごに預け入れられた子どもにとっては、誰にでも起こる思春期の葛藤に加えて、自らの出自が分からないというさらに大きな精神的衝撃に直面することになる。人格形成への影響その他の不利益を被ることも看過できない。また、里親委託や特別養子縁組が成立した子どもの養育者にとっても、将来にわたる大きな不安がある。そうした関係者の心中を察すると、慈恵病院や児童相談所等の関係者に対しては、改めて身元判明に向けた努力を求めるとともに、継続して子どもやその養育者へ支援の手を差し伸べていただくことを強く要望したい。

なお、今回の検証を行うにあたり、それぞれの児童相談所に移管された子どもの現況や支援の状況等の調査において、全国の児童相談所にご協力をいただいたことに心から感謝を申し上げる。

最後になるが、当専門部会では、この検証を通じてこれまで積み重ねてきた議論や課題の整理及び預け入れられた子どものその後の状況については、たとえゆりかごがなくなったとしても、ゆりかごに預け入れられた子どもがいる限り今後も継続する必要があると考えていることを申し添えて、この報告書を結ぶこととする。

こうのとりのゆりかご専門部会委員名簿

氏 名	役 職	分 野
部会長 山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉
国宗 直子	弁護士	法律
上村 宏渕	熊本県養護協議会会長 (福)龍山学苑理事長	福祉施設
安部 計彦	西南学院大学 人間科学部社会福祉学科教授	児童福祉
岩井 正憲	熊本大学医学部附属病院 総合周産期母子医療センター講師	小児科
城野 匡	熊本学園大学 社会福祉学部教授	精神科

こうのとりのゆりかご専門部会審議経過

開催年月日	事 項	内 容
平成 29 年 10 月 31 日	第 51 回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：平成 29 年 4 月～9 月)
平成 30 年 4 月 27 日	第 52 回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月) 内密出産制度に関する動向についての意見交換
平成 30 年 10 月 25 日	第 53 回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：平成 30 年 4 月～9 月)
平成 31 年 4 月 23 日	第 54 回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月)
令和 1 年 11 月 5 日	第 55 回専門部会	・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：平成 31 年 4 月～令和元年 9 月)

開催年月日	事 項	内 容
		・ 第 5 期検証に関する審議
令和 2 年 2 月 12 日	第 56 回専門部会	・ 第 5 期検証に関する審議
令和 2 年 9 月 1 日	第 57 回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：令和元年 10 月～令和 2 年 3 月) ・ 困窮妊婦保護室について ・ 内密出産についての意見交換
令和 2 年 11 月 27 日	第 58 回専門部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預け入れ状況の検証 (対象期間：令和 2 年 4 月～9 月) ・ 第 5 期検証報告書（素案）に関する審議
令和 3 年 3 月 15 日～ 26 日 (書面による審議)	第 59 回専門部会	・ 第 5 期検証報告書（素案）に関する審議

